

シリーズ太平洋戦争開戦80周年 ①

陸海軍年度作戦計画と太平洋戦争

NIDSコメンタリー

戦史研究センター史料室所員 齋藤 達志

第198号 2021年12月2日

1941（昭和16）年12月8日、開戦劈頭、ハワイ・マレー・フィリピンに対する奇襲作戦は何れも成功し、また、香港・ボルネオ・グアム・ウェーキなどに対する攻略も一斉に開始されるなど、太平洋戦争初期における作戦は、ほぼ陸海軍統帥部の予期の通りに進行した。これらは一朝一夕に出来るものではなく、積年にわたる準備の賜物であった。その基本となったものの一つは、陸海軍年度作戦計画であろう。本稿では、この開戦に至るまでの陸海軍の年度作戦計画を概観し、その功罪について述べてみたい。

年度作戦計画の制定

陸軍は日清戦争前から年度作戦計画を策定していたが、1907（明治40）年4月4日、「日本帝国の国防方針」と「帝国軍の用兵綱領」が初度制定され、この「帝国軍の用兵綱領」の最後に「帝国陸海両軍は本綱領に基づき、毎年作戦に関する計画を策定し、参謀総長、軍令部長互いに協議して案を具し裁可を奏請す」と規定された。これに基づいて、参謀本部と軍令部は毎年4月1日から翌年3月31日までの間に、万一、想定敵国と開戦することになった場合の作戦計画を、あらかじめ陸海軍それぞれの「年度作戦計画」として策定、参謀本部と軍令部の間で商議、承認を得た後、上奏・裁可を経て保持することになった。年度作戦計画は、有事の際には大本營の戦略指導や作戦指導の基本となり、平時には陸海軍の軍備、編制、演習、教育、通信、諜報等の諸計画の基礎となった¹。

また、陸海軍は年度作戦計画に付随して、戦争となった場合にとるべき陸海軍の編制を、あらかじめ詳細に計画して裁可を得ておくことを慣例としていた。この戦時の編制を、陸軍では「年度帝国陸軍兵力区分表」、海軍では「年度帝国海軍戦時編制」と称し、作成後、陸海軍相互に通報していた。そして、平時の編制から戦時の編制に移行する際、陸軍では「動員」、海軍では「出師準備」と称して実施した。しかし、その実施にあたって、陸海軍が相互に調整することはなく、両統帥部（陸海軍両大臣を含む）は、有事の際の相互の計画兵力と作戦計画を承知はしていたが、その準備段階に必要な民船の徴備計画、国内工業力の軍需への使用計画、人員の徴集徴備計画等は、陸海軍間で調整されることはほとんどなかった²。この動員及び出師準備のため、年度の「動員計画」及び年度の「出師準備計画」が策定された。陸軍での動員計画の担当は参謀本部（明治41年12月～大正2年7月の間は陸軍省）であり、海軍での出師準備計画の担当は海軍省（大正12年4月までは海軍軍令部）であった³。

陸軍は「動員計画令」に基づき毎年「年度動員計画令」を策定し、「軍令陸甲」で令達した。年度動員計画

¹ 野村実『太平洋戦争と日本軍部の研究』（山川出版社、1983年）267頁。

² 同上、276頁。

³ 陸軍省「軍事機密大日記」明治42年第1号、大正2年第1号、大正3年第1号（防衛研究所戦史研究センター所蔵）、「海軍省処務規程」大正12年4月（海軍省『海軍制度沿革』巻2（原書房、1972年）232頁、松本海軍中佐講述「昭和10年出師準備講義摘要」（海軍大学校、1936年）（防衛研究所戦史研究センター所蔵）。

令は、動員する部隊・編成・装備・人と馬の充用・動員完結などを計画した膨大なものである。各部隊は、これに基づき部隊の「年度動員計画書」を策定した⁴。

海軍は、年度作戦計画などの年度戦時諸計画と「出師準備規程」に基づき「年度出師準備計画要領書」を策定し、これを中央各部局及び各鎮守府・要港部に示し、それぞれの「年度出師準備計画書」を策定させた。出師準備計画は、艦船・部隊・機関・人員・軍需品などの整備とその緩急順序及び運輸などに関するもので、極めて複雑多岐にわたるものであった⁵。

盧溝橋事件以降の年度作戦計画

盧溝橋事件が起こった 1937（昭和 12）年の 9 月は、例年であれば、次年度、すなわち昭和 13 年度の陸海軍それぞれの年度作戦計画を立案すべき時期であった。しかし、対ソ・対中の両計画は進行中の対中作戦に影響されるため、直ちに策定することは困難であったことから、年度作戦計画そのものの策定を延期することとなった。年明けの 1938（昭和 13）年 1 月 16 日に、近衛文麿首相が「国民政府を相手とせず」声明を発し、事変長期化の様相を呈するようになってようやく、参謀本部と軍令部の間で昭和 13 年度の作戦計画立案に向けた折衝が開始された⁶。

陸海軍は当初、昭和 13 年度作戦計画を 1938（昭和 13）年 3 月 15 日には裁可を得て、4 月 1 日の年度開始に間に合わせようとした。ところが、海軍は対一國作戦を絶対視し、陸軍は対複数國作戦を重視するという違いから意見がまとまらず、策定が年度の開始に間に合わなかった。その後、海軍が譲歩、事変の相当な長期化と対複数國戦を予想して、①対中作戦中に米国と開戦する場合、②対中作戦中にソ連と開戦する場合、③対中作戦中に英国と開戦する場合、④対中作戦中に米国、ソ連、そして、英国と開戦する場合の 4 つの作戦計画区分を設けて策定することになった。結局、参謀総長閑院宮載仁親王元帥と軍令部総長伏見宮博恭王元帥が陸海軍それぞれの年度作戦計画案を上奏したのは 9 月 5 日、翌 6 日に裁可を得た⁷。

昭和 14 年度の陸海軍それぞれの年度作戦計画は、1939（昭和 14）年 2 月 24 日に両総長が当初の案を奉呈したところ、天皇から対英中作戦の要領に関して、マレー半島東岸のタイ領シンゴラ付近への陸軍部隊の上陸は、そのままではタイの中立を侵犯することになる点を指摘された。そのため、陸海軍はその部分に「情況之を許さば」という字句を挿入するなどして修文、両総長が 27 日にあらためて参内、奉呈して裁可された⁸。作戦計画区分は昭和 13 年度同様 4 区分である。対米中、対ソ中、対米ソ英中のそれぞれの作戦については前年度の計画にほぼ準じているが、前年度の計画では「臨機之を定む」とのみ記され、具体化されていなかった対英中作戦の要領が、昭和 14 年度の作戦計画で初めて立案されている。先述の天皇の指摘は、その部分の記述に対してなされたものである。

なお、海軍は昭和 14 年度途中の 11 月 15 日に新艦隊編制（昭和 15 年度帝国海軍戦時編制）を発足させている。それに先立って同月 10 日に、伏見宮軍令部総長が新艦隊編制に即した昭和 14 年度帝国海軍作戦計画改定案を上奏、裁可を得ている。この改定では、艦隊の編成替えにともなう艦隊名称の変更が修正の大部分であったが、対米作戦に潜水戦隊からなる第 6 艦隊を編成して米本土方面へ派遣する計画が加えられていた⁹。

⁴ 原剛「陸海軍文書について」『戦史研究年報』第 3 号、2000 年 3 月、112-113 頁。

⁵ 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 海軍軍戦備』（朝雲新聞社、1969 年）758-760 頁。

⁶ 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 大本営海軍部・聯合艦隊〈1〉』（朝雲新聞社、1975 年）370 頁。

⁷ 同上、370-372 頁。

⁸ 同上、390、395-396 頁。

⁹ 同上、435 頁。

昭和 15 年度の陸海軍それぞれの年度作戦計画は、1939（昭和 14）年 12 月 14 日に両総長が参内して奉呈、即日、裁可された。前年度の作戦計画からの主な変更点は、次の 3 つである。第一に、対中作戦中に英国と開戦することになれば、フランスも英国の側に立って参戦してくると予想されるようになり、その場合には、英仏両国を敵として作戦を遂行する要領で計画が立案された。そのなかで初めて、仏領インドシナ（仏印）の重要地点を奇襲占領する構想が示された。第二に、3 カ国以上に対する作戦の対象にもフランスを加え、さらに、その作戦区分を細分化して、対中作戦中に米英仏と開戦する場合、対ソ中作戦中に米英仏と開戦する場合、対米英仏中作戦中にソ連と開戦する場合のそれぞれについて作戦計画が立案された。そして、第三に、海軍の年度作戦計画では「第一篇 総則」の「第二章 兵力ノ編制」で、応急戦時編制への言及が加わっている¹⁰。応急戦時編制とは、年度作戦計画に基づいて考慮され、主に対米作戦を基調とする年度戦時編制と平時編制の中間的編制で、戦時編制の約 6 割をもって第一次応急戦時編制（連合艦隊を主とする外戦部隊）、約 8 割をもって第二次応急戦時編制（鎮守府・要港部の内戦部隊を含めたもの）と予定されるものであった¹¹。

陸海軍それぞれの年度作戦計画は年を追うごとに内容の具体性が増している。その傾向は対複数国作戦において顕著である。しかし、陸海軍とも対複数国作戦を望んでいたわけではない。ノモンハン事件時の陸軍中央の対応を見ればわかるように、紛争は進行中であった事象に限定し、しかも、それを収束させるべく努めていたのである。したがって、対複数国作戦はあくまで生起する可能性を考慮して立案されたのである。ところが、1940（昭和 15）年 9 月の北部仏印進駐以降の陸海軍の作戦行動は、あたかも昭和 15 年度の作戦計画の対中作戦中に米英仏と開戦する場合の作戦計画に従って進められていったかのような様相を呈した。その立案に参謀本部第 2 課（作戦）部員としてかかわった井本熊男（当時少佐）が、「南方作戦のことは、この時点では全く考えられていなかった」¹²と述べているように、この時点で南方作戦の実施が現実のものとして考えられていたわけではなかったにしても、少なくともその構想を徐々に具体化しておく必要性は認識されるようになってきていた。

昭和 16 年度作戦計画と開戦

昭和 16 年度の陸海軍それぞれの年度作戦計画は、海軍は 1940（昭和 15）年 12 月 17 日に伏見宮軍令部総長が、陸軍は 24 日に杉山元参謀総長が、それぞれ上奏して、裁可を得たと言われる。同年度作戦計画における作戦計画区分は 5 つで、①対中作戦中に米国と開戦する場合、②対中作戦中にソ連と開戦する場合、③対中作戦中に英国と開戦する場合、④対中作戦中にオランダと開戦する場合、⑤対中作戦中に米ソ英蘭のうちの 2 カ国から 4 カ国と開戦する場合であった。前年度の作戦計画と比較して、フランスが姿を消しているのは、日本軍がすでに北部仏印への進駐を果たし、その過程でフランスとの間で協定を結び、仏印におけるフランスの主権と仏印の領土保全を保障していた影響であろうと推測される。一方、オランダが登場しているのは、本国がドイツ軍に占領され、蘭領東インドが政治的、経済的、軍事的に宙に浮いたかのような状況にあり、日本において蘭印の急襲占領が論議されるなど対蘭戦の可能性が生じたためである。対米英蘭戦争では陸海軍とも、実質的に、この昭和 16 年度作戦計画を実行に移したと言える。

1941（昭和 16）年 11 月 5 日に裁可された陸海軍それぞれの対米英蘭戦争作戦計画（陸軍は「対米英蘭戦争二伴フ帝国陸軍作戦計画」、海軍は「対米英蘭戦争帝国海軍作戦計画」）は、「本作戦計画は現情勢に鑑み、

¹⁰ 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 大本営海軍部・聯合艦隊〈1〉』468-469 頁。

¹¹ 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 海軍軍戦備〈1〉』791-792 頁。

¹² 井本熊男『作戦日誌で綴る大東亜戦争』（芙蓉書房、1979 年）62 頁。

対支作戦中米国、英国及び蘭国と開戦する場合の作戦に関し、昭和 16 年度帝国海軍作戦計画を修正して策定（「対米英蘭戦争帝国海軍作戦計画」第一篇。陸軍も同趣旨）したものであった¹³。これらの計画においては、昭和 16 年度の陸海軍年度作戦計画の攻略範囲のほかに、陸海軍協同して、ビスマーク諸島とビルマの要域を占領することが追加され、さらに海軍の単独作戦として、開戦劈頭に、ハワイに所在する米国艦隊の奇襲撃破が計画された¹⁴。

この計画に基づき陸海軍各部隊は計画を策定、訓練・予行を実施するとともに、兵站を準備し、出師準備を整えた。あとは開戦日である X 日を伝達すればそれぞれ計画に基づき各部隊は武力を発動することになっていた。12 月 2 日、陸海軍両統帥部長は、天皇に上奏して開戦日を 12 月 8 日とすることについて允裁を受け、陸軍は開戦日 12 月 8 日を意味する隠語、『『ヒノデ』ハ『ヤマガタ』トス』、同じく海軍は、「新高山上レ ーニ〇八」を発電し、開戦に至ったのである。

年度作戦計画の限界

緒戦の成功は、陸海軍が長年にわたり叡智を絞り、作戦計画とこれに付随する動員、出師準備などを準備してきた結果と言えるだろう。しかし、これらはすぐに根本的問題を露呈する運命にあった。作戦計画当初の目標を達成した陸海軍はそれぞれ別個に、ニューギニア、ソロモン、ビルマへと、これらを統制するものもなく、占領地域を拡大していった。軍事史研究家の野村実は、「旧憲法下の日本は、国家の真の『中心』がない合議体であった」¹⁵というが、采配者なき国軍の年度作戦計画からもそのことが言えるのである。

年度作戦計画は、「日本帝国の国防方針」及び「帝国軍の用兵綱領」に基づき作成されるものであったが、この国防方針及び用兵綱領は、参謀本部作戦課長当時の石原莞爾が、「漫然と想定敵国を列挙して、外交や国力を別個に、軍備だけをもって国防を全うしうるものではない。速やかに戦争計画を策定し、国防国策大綱を制定しなければならない」¹⁶と評したように、作戦計画の準拠となるようなものではなかった。つまり開戦時の日本には、作戦計画の真の「準拠」となる戦争計画と全般を統制・調整する実質的な「権威」が欠けていたのである。「準拠」と「権威」なき陸海軍の作戦計画のもと、国力の及ばないミッドウェー、ガダルカナルで日本軍は敗退し、二度と緒戦のような主動性を回復することもできず敗戦を迎えたのである。

(2021 年 11 月 16 日脱稿)

プロフィール

戦史研究センター史料室

所員 齋藤 達志

専門分野：近代日本軍事史、

軍事（旧陸海軍）アーカイブズ史

本欄における見解は、防衛研究所を代表するものではありません。
NIDS コメンタリーに関する御意見、御質問等は下記へお寄せ下さい。
ただし記事の無断転載・複製はお断りします。

防衛研究所企画部企画調整課

直 通：03-3260-3011

代 表：03-3268-3111（内線 29177）

F A X：03-3260-3034

※ 防衛研究所ウェブサイト：<http://www.nids.mod.go.jp/>

¹³ 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 大本営海軍部・聯合艦隊〈1〉』500-502 頁。

¹⁴ 野村『太平洋戦争と日本軍部の研究』258 頁。

¹⁵ 同上、279 頁。

¹⁶ 今岡豊『石原莞爾の悲劇』（芙蓉書房、1981 年）53-54 頁。